

# 告示

## 埼玉県告示第八百九十三号

横瀬町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和六年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

横瀬町	令和元年度	地籍図十三枚	拾壹番二地区（大	令和六年七月
	令和四年度	地籍簿一冊	字横瀬の一部）	二十三日
	令和五年度			